

非意図的に PCB を含有する可能性がある有機顔料について



経済産業省は、化成品工業協会からの報告により、一部の有機顔料が製造工程において非意図的に生成したポリ塩化ビフェニル(PCB)を含有する事が判明したことを公表しました。これを受け、経済産業省は、直ちに実態調査を行うとともに、当面の緊急的な対応として、PCB が国際的条約(POPs条約)において流通させるべきでないとしてされている濃度(0.005%(50ppm))を超えることが判明した有機顔料については、その製造、輸入及び出荷を停止するよう事業者に対して、行政指導することとしています。

有機顔料の製造・輸入を行う事業者は、PCB含有の確認を一部の製品では2012年5月10日までに、その他の製品でも2012年8月10日までに分析し、その結果の報告が必要となります。50ppmを超過した有機顔料については、低減方策が確認されるまで、製造・輸入及び出荷の停止、当該有機顔料の回収と廃棄までの適正保管等を行わなければなりません。

なお、経済産業省は本有機顔料が既に出荷され、塗料等の成分として使用された場合であっても、顔料段階の濃度が10倍以上に低減されるため、その使用を継続しても問題は生じないと考えているとのことです。

また上記の件を受けて、環境省より、「有機顔料製造業に係る事業上からの排水中 PCB 濃度調査の実施について(依頼)」の通達が都道府県及び政令市向けに出されています。

当社では、排水中のPCB分析をはじめ、多検体、短納期の体制で行っております。是非分析は当社にお任せください。

資料 2012年2月10日付 経済産業省報道発表資料

衛生技術箇所 山田悠貴

放射性物質の測定を開始しました!

福島第一原発事故を受け、高まる需要にお応えし、放射性物質の測定を開始しました。サーベイメータによる工業製品の表面汚染や、水・食品などの放射能測定、さらに8月末からはゲルマニウム半導体検出器を用いた核種ごとの精密測定も開始しています。